



同窓会会報

目次

会長挨拶	1
平成29年度東京女子医科大学看護系 入学生・卒業生数、同窓会会員数	2
教員一覧	3
第17回総会報告	4
講演「相方は統合失調症 ～病気との上手な付き合い方～」	7
総会出席者からの寄稿	8
同窓生の動向	9

東京女子医科大学病院の エキスパートナースの歩み その3	12
学園祭を終えて	16
学生ボランティア活動	17
看護学部『小児医療研究会スマイル』	18
掛川市吉岡彌生記念館のご案内	18
研究助成金による研究報告	19
会則	20
おしらせ	22

平成29年度 第17回 同窓会会長挨拶

東京女子医科大学看護系同窓会会長 三家本洋子



同窓会員の皆様におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より同窓会活動にご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

この度、当同窓会員である福井トシ子さんが日本看護協会会長に就任されました。

福井さんは1982年東京女子医科大学短期大学専攻科を卒業されたとお聞きしています。とても喜ばしいニュースで心強く感じております。心よりお祝い申し上げます。

さて、去る6月10日（土）に看護系同窓会総会を開催致しました。開催に先立ち日沼看護学部長よりご挨拶をいただき、新校舎建設に関してご説明いただきました。1930年に付属産婆看護婦養成所から始まった看護教育は今年で87年となります。そうした中で、現在の、医学部と看護学部の協働教育の場としての新校舎の取り組みをお聞きし、時代の変化を先取りした教育に明るい展望を感じました。新校舎建設に関連したこととして「寄付金や学債」について審議いたしました。法人より寄付金と学債購入依頼のお話があり、理事会で検討してまいりました。当初は1,000万円の提案もありましたが、収入源である学生の入会金確保困難な可能性、新校舎に同窓会室設置困難となった点、将来にわたり建設の予定が計画されており寄付の発生が予測されるなどの理由で、

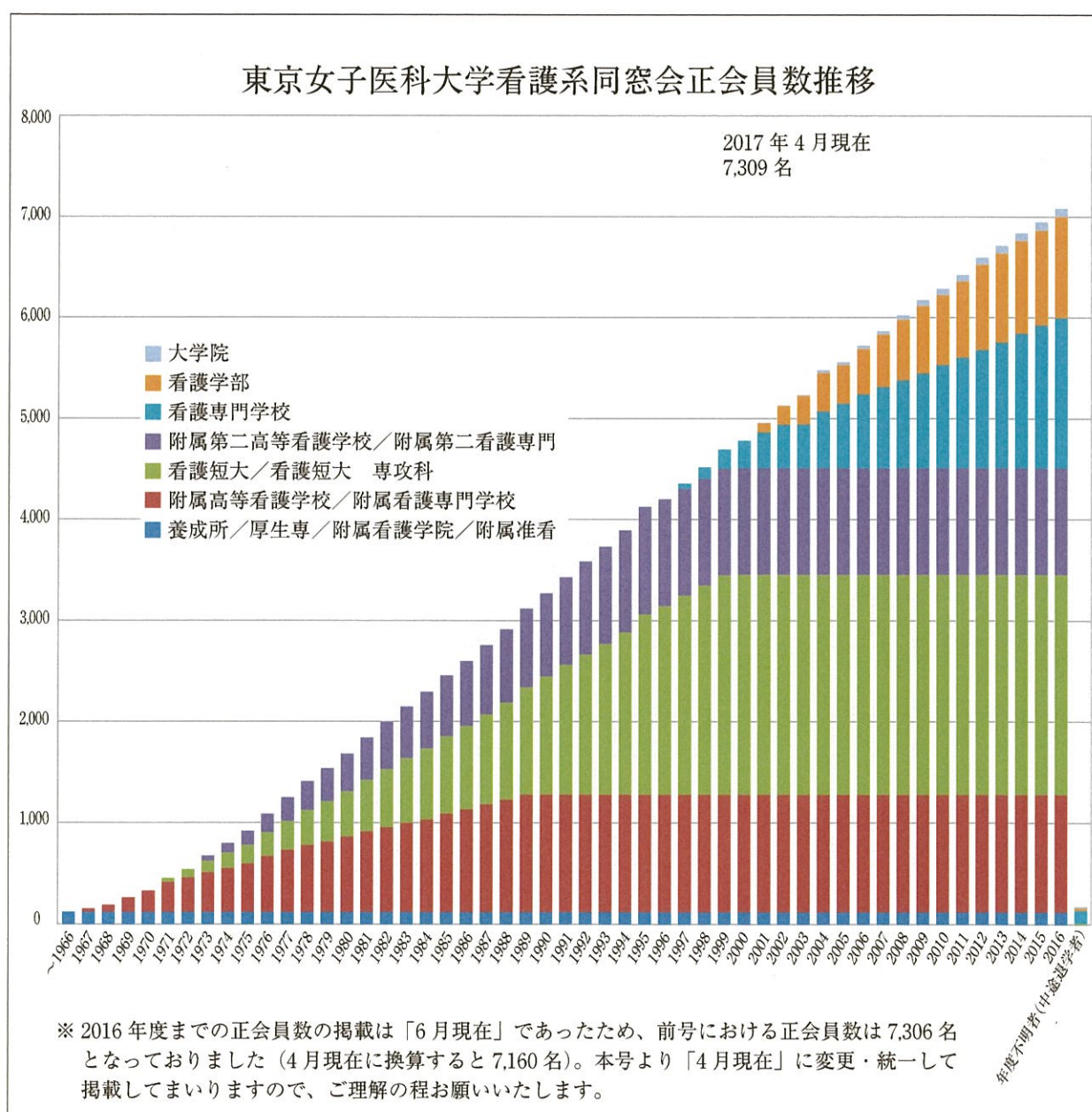
最終的には500万円の寄付と2,000万円の学債を購入することが決まりました。皆様に個人的にも依頼があるかと思っておりますので宜しくお願い致します。

話は変わりますが最近身内の入院などがあり、患者家族として関東近隣など別の病院を訪れる機会がありました。患者の立場になって考えることは看護にとって当然だと思ってきましたが、患者側から看護を見てみると実際には難しい事なのだ実感しました。患者が大切にしていること、悩んでいることなどを把握し、真摯に耳を傾けることなどは毎日の業務の中でそう簡単にできることではありません。しかしながら、患者と同じ目線をもつ努力を感じる看護師はもちろんのこと、いつも笑顔を持ち続け、気持ちのいい挨拶をされる看護師には本当に励まされました。病気のことで暗い気持ちになっている患者・家族にどんなに勇気と希望を与えているでしょう。看護師の仕事はかけがえのない命と健康に向き合う素晴らしい価値のある仕事だと改めて思いました。看護師を育成する母校とそこからの看護の発展を願わずにはいられません。

変化に対応すべく本学が丸丸となって変革、改善が進められている今日、同窓会として支援できることを模索しながら、一つ一つの事業について皆様の意見をいただきながら丁寧に検討し、頑張っていきたいと思っております。今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。最後になりましたが、同窓会員の皆様のますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

平成29年度東京女子医科大学看護系入学生数／
平成28年度東京女子医科大学看護系卒業生・修了生数

	平成29年度入学生数	平成28年度卒業生・修了生数
看護学部	81	91
看護専門学校	93	76
大学院博士前期課程	15	19
大学院博士後期課程	2	3



平成29年度 看護学部・看護専門学校教員一覧

【看護学部】

■基礎科学系

生理学
生化学

准教授 神山 暢夫
准教授 榊 建二郎

看護管理学
小児看護学

◎

教授 池田 真理
教授 日沼 千尋
准教授 関森 みゆき
講師 奥野 順子
助教 櫻田 章子
特任助教 木戸 恵美
教授 酒井 麻希
准教授 小川 久貴
講師 土江 奈留
講師 竹内 道子
講師 田幡 純子
助教 田潮 千寿
助教 鈴木 小弥香
教授 長江 弘志
准教授 坂井 志麻
講師 原沢 のぞみ
助教 渡邊 賢治
教授 小池 愛弓
准教授 清水 洋子
講師 中田 晴美
助教 犬飼 かおり
助教 吉渡 昌子
助教 高澤 裕世
教授 田中 美恵子
講師 小山 達也
助教 小異 儀田はづき
特任助教 飯塚 あつ子
徳田 由希

■人文社会科学系

心理学
社会学
英語

特任准教授 松寄 英士
准教授 諏訪 茂樹
講師 設楽 靖子

母性看護学

■臨床医学系

外科学
内科学

教授 尾崎 恭子
准教授 南家 由紀

■看護学系

基礎看護学

教授 守屋 治代
准教授 菊池 昭江
准教授 見城 道子
講師 加藤 京里
助教 小宮 山陽子
助教 北條 由佳
准教授 原三 紀子
准教授 小泉 雅子
講師 原美 鈴子
助教 三浦 美奈子
助教 小林 礼実
助教 鈴木 香緒理
助教 峯川 美弥子
助教 河那 須実千代
育世

老年看護学

地域看護学

精神看護学

看護職生涯発達学／認定看護師教育センター

教授 佐藤 紀子
講師 草柳 かほる
助教 多久 善子
助教 山口 紀子

◎

学部長

(平成29年4月1日現在)

【看護専門学校】

主事 廣門 三千子
教務主任 伊地知 淑子
教務主任 小川 悦代
教務副主任 佐藤 智子
教務副主任 沼尻 裕美
教務副主任 平山 まゆみ
専任教員 相原 亜紀子
坂梨 志津子
山貴 子

田中 美由紀
谷井 千鶴子
成田 美和子
濱谷 敦子
前田 美那子
柳沼 厚子
柳澤 久美子
山本 夕子

(平成29年4月1日現在)

東京女子医科大学看護系同窓会 第17回総会報告

日時：2017年6月10日(土) 13:00～15:45

会場：東京女子医科大学 看護学部第123教室

開催に先立ち、物故会員への黙祷が行われた。次いで、三家本洋子会長の挨拶が行われ、近々の東京女子医科大学付属病院の状況とそれに伴う新校舎建設寄付金のお願いについて話された。来賓挨拶には、日沼千尋看護学部長よりご祝辞をいただき、新校舎建設計画や予定されている設備などについてご説明いただいた。議長に山寄住江氏、書記に阿部市江氏が選出され、総会が開催された。

なお、開催時の出席数は42名（最終参加人数84名）と報告があり、同窓会会則第4章14条2）に基づき総会が開始され、以下の議題について報告ならびに審議がなされた。

議 題

1. 平成28年度事業報告
2. 平成28年度決算報告
3. 平成29年度事業計画案
4. 平成29年度予算案
5. 審議事項



懐かしの学び舎に多数の方にお集まりいただきました

審 議 事 項

(1) 平成28年度 事業報告

<庶務係>

1. 会員名簿の管理（新規会員登録、住所変更、物故会員等の処理手続き）
会員登録総件数 7,791名（正会員数 7,309名 特別会員 9名 賛助会員 34名 学生会員 409名）
住所変更処理 100件程度 住所判明件数の割合55%（昨年度より+6.8%）
2. 会員情報のやり取りの整理（管理業者との調整）
3. 効率的な理事会運用に関する活動計画書の作成
4. 理事会・代議員会等の運営
5. その他（会員からの問い合わせ対応、会員証の発行等）

<学生支援・将来計画係>

1. 学部生、専門学校生、大学院生への入学・卒業時の記念品贈呈、同窓会入会案内
2. 学生会員、正会員入会準備
3. 学部、専門学校の学園祭支援金の寄付（各学園祭へ5万円を寄付）
4. 学生ボランティア活動支援（応募4件）
5. 同窓会オリジナルグッズ作成・販売
6. 臨床看護師への研究助成（申請者1件）

<総会係>

1. 第16回看護系同窓会総会開催（平成28年6月11日（土）看護学部第1校舎123教室 参加者87名）
 - 1) 講演「アサーティブに自己表現できる自分になる」

一般財団法人神奈川県警友会けいゆう病院 リエゾン精神看護専門看護師 横山 亜矢 先生

- 2) 研究助成金制度活用 看護研究成果報告

「CVPPP導入による精神科の医療スタッフの暴力に対する認識と患者対応の変化」

東京女子医科大学病院 田代 裕紀氏



挨拶される三家本会長



来賓挨拶される日沼学部長

「衝動制限の困難な患者のアンガーマネジメントを用いた関わりの過程」

東京女子医科大学病院 高橋 真利子氏

2. 交流会開催（佐藤記念館）参加者 64名
3. 案内状発送 発送数 4,123通（返信数 132通 宛先不明による返送 40通）

<会計>

1. 予算の執行
2. 学生会費の集金・管理
3. 財務・会計管理に関するシステムの変更
4. 予算策定に関する指針の提示
5. 理事会・代議員会・臨時活動費の支払い、グッズ販売契約関連の支援
6. 通帳管理
7. 第5期 平成28年度収支・決算書作成、監事による平成28年度決算の監査
8. 第6期 平成28年度予算案の設定
9. 平成27年度決算報告書の再確認と再監査の実施



議長、司会を務められた山崎住江氏と阿部市江氏

<会報・ホームページ係>

1. 看護系同窓会報第16号の発行・配布（4,495部発行 返送分97部）
2. 看護系同窓会ホームページの更新・運営
 - 1) 看護系同窓会報第16号のPDFのアップ
 - 2) 看護学部教員一覧において指名の誤りならびに脱落に対する差し替えとお詫び文書の掲載
 - 3) 2)の再発防止策の検討
 - 4) 会報誌掲載分の決算報告・予算案の削除（安全な資金管理・運用目的）
 - 5) ホームページの更新



休憩中も和やかな雰囲気

上記について、各副会長、会計担当理事より報告され、賛成多数で承認された。

(2) 平成28年度 決算報告

会計担当理事より報告があり、引き続き会計監査より同窓会会則第5章第20条に基づく会計監査の結果、不適切な事項はなく正確に処理されていたと報告があり、賛成多数で承認された。

(3) 平成29年度 事業計画案

<庶務係>

1. 住所不明者の調査作業の実施
依頼事業所：株式会社 サラト 実施時期：会報発行時（10月） 予算：65000円
作業内容：住所が明らかな会員に住所不明の同期生一覧を会報に同封し、返信用ハガキに記載依頼
2. 年間活動計画書の作成、運用（効率的な理事会運営）

<学生支援・将来計画係>

1. 学部生、専門学校生、大学院生の入学・卒業時の記念品贈呈と入会案内
2. 学生会員、正会員入会の準備
3. 学部、専門学校の学園祭への支援金寄付
4. 学生ボランティア活動への支援
5. 庶務、会計等との連携
6. 同窓会オリジナルグッズの紹介と販売
7. 臨床看護師への研究助成
8. 同窓会発展への支援

<総会係>

1. 第17回看護系同窓会総会の準備と開催



皆様を笑顔でお出迎える受付担当理事

<会報・ホームページ係>

1. 看護系同窓会会報第17号の発行・配布
2. 看護系同窓会ホームページの更新・運営

<会計係>

1. 適宜各係との連携を図り、収支管理を徹底
2. 円滑な中間報告・決算報告の実施
3. 会費納入の協力および管理（入会支援）
4. 理事会・代議員会会務費と交通費の支払い
5. 通帳管理および貸し金庫の管理
6. 平成29年度収支・決算書作成、会計監査による平成29年度決算の監査
7. 各係の事業案に伴う予算案の設定



吉岡俊正理事長のごあいさつ

上記計画について、三家本洋子会長より報告、説明がなされ、賛成多数で承認された。

(4) 平成29年度予算案

会計担当理事より報告と説明がなされ、賛成多数で承認された。



尾岸恵三子先生と同窓生との語らい

(5) 審議事項

- 1) 同窓会会則 第2章第5条の修正・追記
 - (1) 正会員 大学院の「卒業生」を「修了生」に変更
 - (2) 特別会員 看護部長（同窓生以外の場合）を追加
- 2) 同窓会内規 第5条の変更
会務費と交通費を支給する
- 3) 学部棟建設に伴う寄付金
500万円の寄付に併せて2,000万円の学校債を購入する
- 4) 法人から会員への寄付金案内について
同窓会が名簿管理を委託している業者（株式会社サラト）へ法人が依頼し、会員に法人からの寄付金の案内が送付されることに関する
- 5) 総会日程について
新校舎の建設に伴い、総会の会場確保が困難であり準備が円滑に行えないなどの理由により、総会日程をこれまでの6月第2土曜日開催日から、会場確保の状況に合わせて日程を決定する



久しぶりの笑顔の再会

以上について、会長の説明後に参加者の挙手により意思確認し、上記内容で決定した。

次回 第18回総会：2018年6月30日（土）場所：弥生記念講堂



運営に携わった役員一同 盛会に安堵の笑顔



看護学部音楽部による心温まるコーラス

「相方は統合失調症」 ～病気との上手な付き合い方～

看護短期大学（第28回生） 小野久美子（総会担当理事）

去る6月10日に第17回同窓会総会が開催されました。その中の講演会は、同窓会会員の方の関心がありそうな内容を同窓会理事で検討し、講師を決めました。今年度は若い会員の総会への参加向上を目指すべく、世間からの注目があるお笑いコンビの松本ハウスさんを講師に招くことになりました。

松本ハウスさんは、統合失調症を持つハウス加賀谷さんと松本キックさんの2人のお笑いコンビです。「相方は統合失調症～病気との上手な付き合い方～」をテーマに講演予定でしたが、講演直前にハウス加賀谷さんの病状悪化による体調不良のため講演に来られなくなりました。今回は、コンビ相方の松本キックさんが統合失調症を持つ相方とどのように付き合いしてきたのかについてご講演いただきました。以下に簡単に講演内容をご報告します。

松本キックさんは、コンビを組んだ当初は相方の病気のことは知らなかったそうです。お笑いの仕事が順調になるにつれ、ハウス加賀谷さんの精神状態が悪化し、ある時に本人から統合失調症であると告白されました。症状が悪化すると、しばらくコンビでの仕事ができない状況もあったようです。ハウス加賀谷さんの強い意欲もありコンビとして復活しましたが、統合失調症に伴う認知機能の低下もあり失敗も多かったそうです。失敗から焦ってしまった時期もあったようですが、今の相方は昔の相方とは違う、ありのままを受け入れようと徐々に思えるようになり、失敗なども肯定的にとらえられるようになったそうです。そのように思えるまで10年程かかったそうです。病気とうまく付き合いゆくには「焦らないこと、あきらめないことがとても大切である」とおっしゃっていました。私たちは病気のことばかりに目がいきますが「病気を見る前に人を見ること」「ありのままの相手を受け入れることが大切なのではないか」とまとめてくださいました。

看護は人間対人間の関係で成り立っています。病気を持つ相手ではありますが、病気の前に人を観て、その人を全人的に受け入れてこそ、より良い看護が実践できるのではないかと感じました。次回も、同窓会会員の皆様の関心や興味が持てるような講演を企画してまいります。



松本キックさんのご講演



松本キックさんと総会担当理事



笑いに引き込まれる同窓生たち

総会出席者からの寄稿

過去の思い出

東京女子医専産婆看護婦養成所
第15回卒業生 齋藤 ヒデ



私は、昭和19年に養成所に入所しました。養成所は午前中勤務し、午後は学校の授業を受け、その後は病棟に行き、患者さんの配膳・退膳と食器を運ぶことが日課でしたが、毎日先輩の話を聞き逃さないように一つひとつ体で覚えるようにしていました。

そんな中、昭和20年4月13日に東京大空襲を受けました。この時は院内本部より「患者さんを連れて避難」と放送されたので、皆で本館玄関に集まり、患者さんを歩ける人、担架に乗る人、輸送車に乗る人に分け出発することになりました。避難は道路向かいの憲兵隊本部から軍服姿の人が応援に来られて先頭に立ち、メガホンで「皆さん離れないで後に続きなさい」「後へ続け、後へ続け」と叫びながらの誘導に励まされ、爆撃音の中、夢中で患者さんを早稲田大学の大隈講堂まで

引率しました。

昭和21年6月、突然第二病院へ転院を命じられ異動証明を渡されました。第二病院も同じ日に戦災に遭い、職員が不足して閉院をしなければならない状態でしたが、地元の警察署より「国民の動揺をどう鎮めようか苦心している。病院だけは確保していると安心させた矢先だから閉院しないで欲しい」と懇願され、また町内会長からも同様な話があったことを後から聞かされました。

その後、戦後の復興により妊婦も増えたこともあって、当時産婦人科に勤務していた私は、再び本院に帰りたく申し出たところ、当時の婦長から「本院では大勢実習生がいるのに対し、第二病院なら幾らでも出産を体験できる」と伺い、残ることを決意し、それからは昼夜を問わず出産に立ち会ったことで、数多くの経験を積むことが出来ました。

昭和35年、第二病院が大学病院として機能が拡充され総合病院として発展しました。昭和43年には、大学の改革のため看護学院が本院より移転されて主たる実習場となり、学生指導に協力する傍ら教務と連絡を密にして、いろいろと教わる事が多くありました。在職中は、大村、川上、山田、榊原、石原先生5人の院長交代もあり、指導方針はそれぞれ違いながらも、目指すものは現代医療の教育、治療、研究の3本柱を基本に、向学心に燃えておられました。

看護現場は人手不足に悩み、基準看護を満すため退職者に復職を呼びかけたり、募集に出張したりと苦慮しましたが、何よりも有難いのは、卒業生が当院に就職してくれることでした。そのお蔭で院内教育も改善され、年間計画を立て、新人・卒後・リーダー・継続教育に分けて実行することが出来るようになりました。卒業生は物事を理解し、患者さんに誠心誠意看護サービスが出来るように心掛けていました。

平成13年4月に図らずも大学より看護業務功労者として推薦していただき、叙勲の栄に浴し身に余る光栄に感激いたしました。お蔭様で素晴らしい良い方達に恵まれて、いろいろな思い出や体験をさせていただいたことを感謝しています。



同窓会総会や交流会への思い

看護短大11回生 木内 由美



「東京女子医大看護系同窓会＝看護短大11回生同窓会」と思えるほど、同窓会総会ではたくさんの同級生に会うことが出来ます。毎年、短大11回生は10～20名ほど総会に参加し、働き方の差こそあれほとんどが看護師を続けています。仕事や家族のことを話し出したら止まりませんが、そこは皆ベテラン看護師ですから、よく話し、よく聞きます。私が看護短大卒で一番得たと感じることは、看護師の同級生が沢山いることです。

同窓会総会では講演会があります。学生の頃講義を受けた教室で肩を並べ、居眠りしていると当時を思い出します。少し学んだ気分にもなり、若かりし頃に思いを馳せます。数年前、総会後のアンケートに交流会に参加しやすくなるよう参加費

を安くしてほしいと書きました。嬉しいことに、今はワンコインで交流会に参加でき、懐かしい先生方にもお会いすることが出来ます。

私たち11回生は交流会の後で同窓会分科会と称して宿泊付きの同期会をし、夜遅くまで語り合います。連絡先の交換は、10年前には携帯電話の赤外線通信に四苦八苦していましたが、今年はLINEのグループで開催時間・場所・内容などのやり取りをするようになりました。現在、LINEの登録者数は21名です。来年の同窓会総会には更に多くの同級生に会えることを楽しみにLINEしたいと思います。



同窓生の動向

ブランク時期の経験を活かして



看護専門学校2回生 鹿股 里枝 (旧姓 鈴木)

2017年4月桜が満開の頃、19年ぶりに私の母校である看護専門学校を訪れました。当時とさほど変わらない風景にとっても懐かしくなり、学生時代を思い出しました。

私は、看護専門学校の2回生として入学し、熱く厳しい先生方のご指導を受け、学生たちも一生懸命で、時には泣きながら、共に看護を学びました。卒業後は、出身の宮城県の総合病院に入職し、3年間就業したのち結婚・出産を機に退職しました。看護師としてまだまだ未熟で出産後復帰したいと思っていましたが、子どもが病気がちだったため、大きくなるまでは子育てに専念しようと決め、子育ての日々を送りました。

子育てで看護師を離れた私にとって、この時期はブランクの時期ではありましたが、子育てセミナーへの参加、乳児院のボランティア活動、小学校の委員会、読み聞かせ活動などを通して沢山の方に出会い、いろいろな経験をさせていただきました。経験の中では創造力・知識の習得のみではなく、人に関かかわることで私の中で優しさや思いやりの心が育ち、人それぞれの価値観を受け入れられるようになりました。また、医療者ではなく患者の立場になれたことは、患者をより理解出来るものとなりました。

そして16年ぶりに訪問看護師として復帰した時は、女子医大の理念である「至誠と愛」の精神を胸に、周りのスタッフの方々に支えられながら、在宅看護を行わせていただきました。一人ひとり、その方に合った看護をすることに悪戦苦闘の日々でしたが、心から喜びを感じました。今は引越しなどで離職中ですが、またこの素晴らしい職に戻れる日を楽しみにしています。

どの職場でもスムーズに適應できたのは、看護学校の先生方のご指導のお蔭だと心から感謝しております。今の私があるのは出会った方々のお蔭ということを忘れず、日々精進していきたいと思います。

看護教員として学生生活を振り返って



看護専門学校22回生 大井 ゆかり (旧姓 角井)

看護学校卒業後、臨床経験5年で看護基礎教育の世界に飛び込みました。そして、京都府看護教員養成講習会を受講して専任教員になりました。“もうおしまい。臨床に戻る！自分で看護がしたい！”と363日思っていました。しかし、年に1回の卒業式と国家試験合格日の学生のキラキラした笑みを見ると、教員として5%だったやる気と満足度が100%に充電され、4月の入学式を迎え…講義・実習指導・担任業務、あっという間に年度末となり、気付くと教員歴15年になりました。

私は「博友寮」で学生2年間と卒後2年を過ごしました。競争率の高い公衆電話や洗濯機・深夜になるとお湯が出なくなるお風呂・娯楽室の年季が入っているマッサージ機・長期休暇後のお土産交換や日本各地の方言・名犬あいちゃんのお出迎えなどたくさんの思い出があります。その中でも一番の思い出は、0時直前の屋上です。テスト前や領域別実習中、東京タワーが消灯する瞬間に集合します。顔を合わせると「どこまで進んだ?」「これ分かる?」「〇時に起こして」とお互いSOSを出し知識を深め、励ましながら気持ちもほぐし合いました。

近年、プライベート空間やスマホ社会と看護学生を取り巻く環境も変化し、学生寮を保有している学校も減っています。私が学生時代に苦勞し作成した「病態関連図」は、今では参考書が多数あり書写して提出する学生もいます。また、アプリを活用した国家試験対策など学習方法も昔と変わりました。しかし、看護学生達の悩みや言動は今も昔も変わりません。「先生、寝ずに考えたのですが…」とゲッソリした表情で報告する学生や、家族から離れ一人暮らしを始め痩せてしまった学生に出会います。“寮の学生生活だったら仲間と助け合えるのに。協調性が身に付くのになあ”と学生の話聞きながら考えます。現在「博友寮」が看護学生に使われていないのがとても残念です。

私なりに学生を支え、一人でも多くの看護師をベッドサイドで活躍させたいです。定年まで20年弱頑張ります。

一例に出会い、一例に学んだ女子医大への郷愁



看護短大25回生 中山 優季 (旧姓 水野)

卒業から20年以上が経った今でも、追い詰められた時にみる夢は決まって長期休み後の夜勤。「情報がとりきれないまま勤務に突入。配薬し忘れ、どうしよう…」というものです。

夢の中での病院の外観は、東尾久の商店街の第二病院。でも、ナースステーションは、今はなき女子医大病院脳神経センター4階病棟(脳4)というシチュエーションです。なぜ両方が混在しているかという、看護短大1年生の夏休み、荒川区の第二病院(現、東医療センター)で看護助手のアルバイトをしていたからだと思います。そこで、運命?の出会いがありました。当時、入院中の筋萎縮性側索硬化症(ALS)の方が、第二病院初の在宅人工呼吸療法に移行すべく、準備をしていました。そんな事情を何も知らず、たまたま出会ったその方の学生有償ボランティアとして、夜間の介護をお手伝いすることになりました。(詳細は、「難病ケアスターティングガイド」医学書院2016)

病室の中央にベッドと人工呼吸器が鎮座し、人工呼吸器の奏でる規則音とともに、たくさんの日常がありました。「これが、家で生活することなんだ!」と直感的に感じた私はすっかり在宅生活支援の虜になり、昼間の授業は夢の中という日々を送っていました。これを続けるためには「学生」という身分が必要だと思い、卒業時には大学編入し、在宅人工呼吸療法の全国的な発展の時期を共にすることができたのです。

その後、看護雑誌でALSの在宅人工呼吸療法に病棟から取り組んだ脳4の記事を見つけ、ここに就職したい!と思い、女子医大病院の門をたたきました。

ここでは、病棟看護師という立場で、在宅生活を準備することに取り組ませていただきました。脳外科と神経内科の混合の脳4病棟は、治療により治ることの喜びを感じる、治らない疾患と共に生きること、それぞれの特徴があり、流れる時のスパンさえまったく異なる場所でした。流れる時の違いを気にせず、当時の先輩や同僚には、大変な迷惑をかけていたと思いますが許容してくれる温かさが、脳4には溢れておりました。

今は、ペーパーナース、ペーパードライバー、そして、ペーパーがなかなか書けない研究者として、難病看護研究に従事しています。女子医大での出会いが、難病の方々の生きざまにふれ、難病看護を追究する役割に導いてくれました。追い詰められた時の夢で郷愁に浸りながら、一日一日を重ねています。

“療育ナース”頑張っています!



看護学部5回生 中嶋 安由 (旧姓 松本)

私は看護学部5回生として、2006年に卒業しました。卒業後は神奈川県立こども医療センターに就職をし、外科病棟に配属となりました。外科病棟と言いつつも、重症心身障害児の肺炎等、内科系の患者さんも多く入院してくる病棟でした。めまぐるしい毎日で、夢の中でもモニター音がする…そんな新人の頃の記憶も今となっては懐かしい思い出です。

さまざまな疾患や障害をもつお子さんとその家族と出会いかわる中で、入院のたびに受け持たせていただいた脳性まひのお子さんのご家族から、普段の様子を写した写真を見せていただく機会がありました。病棟では見たことのない、とびきりの笑顔の写真でした。病棟にいと、自宅で生活をしている姿をみる機会がほとんどありません。医療ケアを抱えたまま退院されるお子さんも増えている中で、お子さんと家族が地域で安心して生活するためのお手伝いをしたいと思うようになりました。

現在は、横浜市内の療育センターで勤務をしています。療育センターは地域で生活するあらゆる発達上の問題を抱えるお子さんとご家族が利用されています。60人ほどの職員のうち、常勤看護師は3名のみです。療育センターは治療の場ではありません。医療・福祉のあらゆる職種が集まり、連携を図りながら、お子さんの発達を家族とともにサポートする場所です。

療育センターに就職すると、病棟との仕事内容のギャップが大きく、“この仕事は看護師でなくてもできるのでは…”と悩む時期もありました。しかし、それ以上に地域で生活している子どもや家族のことを全然わかっていなかったということに気がきました。医療ケアや日常生活援助など看護師らしい仕事はとても減り、ユニフォームもジャージです(笑)。しかし、お子さんの支援としては視野が広がったと感じています。

転職をして今年で7年目になりました。子どもたちの笑顔のために、“療育ナース”として療育センターで看護師が担うべき役割はどんなことなのかを模索を続けていきたいと思っています。とてもマニアックな領域ですが、私自身も、出産子育てを経験し、毎日2歳児の息子と闘いながら働くママとしても頑張っています!

女子医力（ジョシィ）向上！がんばります！

看護学研究科博士前期課程修了（2015年度入学） 徳田 由希



私と本学とのつながりは3年前になります。私は地元の埼玉県立（当時女子）高校で看護基礎教育を学びました。精神科救急病棟で働く中で、もっと患者さんのことについて知りたいと感じ、通信大学で主に心理学を勉強しました。そして改めて「精神科看護」を学ぶべく、大学院に進学したいと考えていました。

ある日、同僚から“友達が女子医大の大学院に行った”という話を聞いた私は、“女子医大の先生に聞いてみたら、何かヒントをもらえるかもしれない”と淡い期待を抱いてオープンキャンパスに参加しました。大学に着くと、まず最初に大学生のボランティアの方が笑顔で高校生をもてなす姿を見ました。「やっぱり女子校独特の活気がある感じっていいなあ！」とわくわくしました。大学院の説明会で田中先生にお会いし、先生の笑顔に安心感と共に、背筋が伸びる思いがありました。そして隣の席に座った方が、同期として2年間学び舎を同じくし、今でも一緒にご飯を食べに行く仲になるとは、当時は微塵も予想していませんでした。

大学院での2年間は苦しいことの方が多かったかもしれませんが、先生方や同期に支えられ、なんとか修了することができました。大学院で特に興味深く感じたことは、それぞれの教育・臨床背景の違いです。私は看護師になるには最短コースでしたが、看護を学ぶことや創造することは、国家資格の取得以上に人間としての成長に大きな影響を与えると感じました。それと同時に、大学院が縁でこんなにも頼もしい人たちと共に学べたことを嬉しく感じました。

修士課程修了後は、本学の精神看護学の特任助教として勤務させていただいています。大学院の同期で女子医大歴10ウン年の酒井先生から「女子医大は学生と先生の距離が適度に近くて、学生目線で考えてくれるところがすごくいいと思う。卒業してからも、進路のこととか相談しに先生に会いに来ている人もいっぱいいたよ」と伺いました。学生さんたちが看護をじっくりと学び、のびのびと創造するために、先生方や臨床のスタッフが温かくサポートしている様子がありありと思い浮かびました。私も女子医大で学んだ者として恥じないように教育や臨床の経験を積み重ねていきたいと思えます。

臨床と研究の橋渡しを意識しています

博士後期課程修了（2009年入学） 宮子 あずさ



同窓会の皆様、こんにちは。本学博士後期課程修了の宮子あずさです。私は、22年間勤務した病院を退職したのを機に、本学大学院博士後期課程に入学し、佐藤紀子先生の下で、看護職生涯発達学を学びました。大学院入学時より、公益財団法人井之頭病院の訪問看護室に所属し、現在も精神科訪問看護の仕事に従事しています。その傍ら、看護師が働きやすい状況作りの一助となるよう、元から行っていた著述や出講を続けています。

2013年3月の博士号取得から4年以上が経ちましたが、相変わらず看護師としての足場は臨床で、大きく暮らしは変わっていません。ただし、博士論文を通して実感した研究の力を臨床に生かすにはどうすればよいのか。それについては常に考えています。研究を意識した仕事としては、同業者への研究指導及び学習支援を行っています。具体的には、病院での臨床看護研究、通信制大学での卒業研究指導。後者については、明星大学の通信制大学院で修士（教育学）をとった時から始めていました。

さらに、博士後期課程で学んでからは、学術論文の活用を意識して指導し、臨床と看護学研究の橋渡しを強く意識しております。臨床で働く看護師が、学術論文を活用できるようになれば、看護の質も研究の質もより高まるでしょう。私は性分として、明るい日差しに照らされず、知る人ぞ知るような、ニッチな世界に引き寄せられます。博士号を持ちながら、臨床で働き続ける今の道は、そんな自分の性分にあっているように思います。

ここまで私が働きながら学び、得た知識や言葉、そして体験は、確実に、私が働き続ける原動力になっています。本学での多くの出会いに感謝しつつ、これからも考えることを楽しみながら、働き続けて参ります。

東京女子医科大学病院のエキスパート(EN)の歩み その3

—エキスパートナース制度が促進され
医療チーム・多職種協働において成果を求められる時代(2000年～現在)—



はじめに

前々号 (Vol.15) より「東京女子医科大学病院のエキスパートナースの歩み」を3回シリーズでお届けしています。第1回は、エキスパートナース(以下、EN) 制度が導入された初期、第2回ではEN制度が定着して国内でもスペシャリスト認定が開始された中期のお話をうかがいました。本号はその続きとなる第3回(最終回)です。

2000年以降現在に至る時代背景として、施設内ではEN制度は促進され、医療チーム・多職種協働における成果が求められるようになりました。また、国内では2015年3月に保健師助産師看護師法(第37条の2第2項第1号)に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令が公布され、同年10月から厚生労働省による「特定行為に係る看護師の研修制度」が始まりました。団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)となる2025年度問題に対し、地域包括ケア・在宅医療などを支える看護師を10万人養成することを目指すなど、パラダイムチェンジが余儀なくされています。このような時代背景の中で、急性期病院で活躍される3名のENの方々にご参集いただき、2000年から現在に至るお話をうかがいました。

盛夏の最中にご協力くださったENの方々の紹介

写真の左から順番に、3名のENの方々をご紹介します。中村邦子さん(旧姓:小林、写真左)は看護短期大学の26回生です。2006年に日本看護協会の「救急看護認定看護師」になり、翌年「救急看護」のEN認定を受けました。本領域では第2世代に当たりますが、当時は第1世代の先駆者が退職した後々で、ロールモデルとなる先輩がいませんでした。しかしながら、施設における救急看護の教育的ニーズは高かったため、重症・集中ケア看護領域の任務も含め、要望があれば即座に「手あたり次第に何でも対応する」毎日でした。その当時のがむしゃらに体感した横断的・縦断的活動は、現在の「救急看護」に特化した領域でも活かされており、「看護も人生と一緒に、体験したことに無駄はないのだ」というポジティブ・シンキングを後押しする宝物と

なっている」と話されました。迅速な判断や行動が求められる救急看護の現場では、前向きな姿勢が一番大切なかもしれません。

次の古川智美さん(写真右)は、看護学部の第1回生です。2012年に日本看護協会の「集中ケア認定看護師」になり、翌年にクリティカルケア領域ENとして認定を受けました。2015年から呼吸ケアサポートチームの一員となり、週一回病棟をラウンドしています。同年、人工呼吸器に特化しない看護師に対する呼吸ケアの質の向上を目的として「呼吸ケアサポート看護チーム」を立ち上げ、病棟からの看護相談に対応されています。現在はICUに所属し、クリティカルケア看護に生活者としての看護の視点を持ちながら取り組んでおられ、さらに、ICUから一般病棟へ転床後も看護ケアが継続されるよう病棟看護師への支援に力を入れ、最善のケアの提供を目指し活躍されています。

さいごにご紹介の渡邊直美さん(旧姓:三村、写真右)は、看護短期大学の24回生、看護学研究科博士前期課程の第4回生です。2009年日本看護協会の「がん看護専門看護師」に認定され、施設内では本領域第1号のパイオニア的な存在です。当時は、専門看護師(以下、CNS)が施設内でコミットすることが最大の課題でした。がん看護の向上を図るためには、定着しているEN制度を活用する方が組織の承認を得やすいと考え、2011年に「がん看護」のEN認定を受けました。



インタビューにご協力くださった3名のエキスパート・ナース

がん看護の課題に取り組むために外来や病棟、社会支援部を経て、現在はがんセンターがん緩和ケア室に所属しています。多職種で構成された緩和ケアチームにおけるコンサルテーションでは、依頼診療科とのコミュニケーションを大切に、患者・家族

の苦痛緩和に努めています。また、病棟看護師の実践力の向上も図るべく活動しています。CNSを目指すに至った看護経験、がん患者の家族という自身の経験を胸に、がん看護をみつめているそうです。

なお、インタビューと編集構成は本同窓会会報係である小泉、茂木、原が担当しました。

看護職がキャリアアップするための制度の確立

当時、大学院で自己研鑽するためには①退職して進学する、②現行の職務を遂行しながら学ぶという2者択一であった。現在のような休職・時短制度が確立されていない時代だったため、“辞めるか、続けるか”という両極端な選択肢だった。そのため、退職して進学して修了後に再就職するという者も多かったため、当時と比べると看護職者のキャリアアップやワークライフバランスが本当に考慮される時代になったとしみじみ思う。このような有意義な制度がより周知され、さらに活用されることを期待する。

主体的かつ地道に役割発揮の場を求める

自身の専門領域において主体的に役割を發揮するには“どの職場で役割発揮が求められているのか”“どのようなニーズが存在するのか”など、組織全体のニーズをアンテナを張って把握することがとても重要であった。当時のがん看護であれば、外来看護に課題があるから外来に所属したい、緩和ケアに診療報酬がつかない時期から将来を見据えてチーム活動に参加したいと管理者を通じて要望した。再就職して即座に要望が叶うわけではないが、職場での実績を示しながら細やかに調整を図ることにより、数か月後には個人的な活動時間が提供されるようになった。当然のことながら、資格を取得すれば即活動時間が確保され、活動できるというものではなかった。

エキスパートナースは“より組織人？”

病院内の移動や出向について、当初は“ENはプラス3万円手当てがつくロールモデルだから組織人・職業人として当然従うもの”という思いが自分にはあった。一方では、所属部署で信頼関係を構築して“ようやく活動を拡大する”という段階で移動を命じられることもあり、少々不完全燃焼に陥ることもあった。また、配属部署によっては“十分にコ

ミットできなかった”、“自己効力感が低下した”という経験もある。

葛藤や弱みは表出して次につなげる

配転や出向時は必ず管理者との面談があるが、その時にこれまでの苦い経験や葛藤を管理者に伝えることがあった。ENの自分をよく知る管理者は、それらの経験を考慮しながら自分にとっての適切な所属部署と一緒に検討してくれ、一番自分の中でホッとした瞬間であった。帰属（所属）の欲求は、職務を遂行する上で本当に大切だなどつくづく感じる。異動先では“自分の居場所や専門性は何か？”ということのを常に自問自答し、立ち止まり、頑張る意欲が回復するという繰り返しだった。



緩和ケアチームの仲間たち

いかなる異動先でも専門性を見出すということ

現在はENに限らずに異動は頻繁であるが、そのような時に自身のモチベーションを保つことは難しいこともある。そのような状況下においても、次の職場ではまた新たな問題や発見、気付きがあり、自身の学びや愉しさにつながったことも事実である。

救命センターには病棟・外来と集中治療室（以下ICU）があり、いずれも異動命令に従い勤務経験を積んだ。当時は戸惑いが生じたり、意味が見出せない時期もあったが、同時に“逆にチャンスである”とも感じた。一概に救命センターといっても1つの部署にいると他の部署の現状は知らなかったし、見えなかったこともあり、結果的に“やってみて初めて分かるものもある”“行ってみたら次が開ける”とポジティブに思えた。初めは交通事故の外傷患者を受け持ち、生命維持できるところに魅力を感じていたが、現在は“外来や病棟で急変させないこと”も自分の役割発揮の場所であると知った。

最終的には3つの部署で役割発揮ができて、初めて“救急の一人前である”と思った。最近では“急変なんてどの部署でもある”ため、救命センター以外の部署でも“ただの応援ナースではなく、ENの

自分がそこにいる意味は何か？”という風に考えるようになった。

組織のミッションを共有する

ENは、基本的には主体性を求められる者だと思うが、欲を言えば組織としての期待や要望、ENという役割に込めた思いなど任務遂行に関連することは、管理者からも聴いて共有したいと考えている。看護のボトムアップが必要と言われるが、描いているビジョンを一致させる必要性を感じている。“進む先の灯り”のような“道しるべ”のような、“今はこうだけれども）何年後にはこうなるのだな”という寄りどころがあれば自分たちも安心して進める。いずれかが一方的に考えたり、トップダウンすることではなく、双方向で検討して共有できれば理想的である。

専門性を追求して組織に還元するための交渉

当時から“ENは交渉次第”“交渉力・マネジメント力が不足している”と常々指摘されてきた。指摘を真摯に受け止めて自己研鑽することは重要であるが、何を遂行するにもやはり1人では不可能で、チームだけでも不完全で、組織の力が必要な活動はたくさんある。

現在はこのような社会・施設状況であるため、診療報酬の関わる活動は進めやすいことも容易に理解できる。横断的な活動を通じて様々な職種人とかわり、アンテナを通じて多様な情報を収集することは、ENの強みであると考えられる。そこで、自分のニーズと組織のニーズをマッチングし、共通するミッションを遂行して組織に還元するためには、看護管理者との密な交渉や調整が不可欠となる。

多職種チームの一員として大事にしていること

3人が所属する災害医療チーム、緩和ケアチーム、呼吸ケアチームをはじめ、多くの多職種チームが院内で活動している。多職種が協働するチームにおいては、お互いの職種の専門性を理解し、尊重しあい、コミュニケーションが取れることが大事であると感じ、成熟したチームではたとえチーム員が何人であろうと、それぞれが自分の出来ること、やらなければならないことを把握し、アピールでき、常にチームを意識している。治療のリーダーシップは医師であるが、看護師はチーム内の調整役であり、そ

うであるようにチーム活動の教育を受けてきた職種だと感じている。



毎日の多職種カンファレンス風景

多職種チームで患者・家族にかかわることの醍醐味

チームに関わることで“患者の症状が緩和された”など、実際に患者・家族にケアが届き、成果が出された時に自分たちも満足感を得ることが多い。また、医療者がジレンマを抱えながらケアする中で、自分たちのチームの介入が突破口となる時、チームでかかわる醍醐味を感じる。

さらに、医療者間のコミュニケーションが円滑でない時、チームが窓口になり、双方の代弁者や調整役を担うことで、治療の方向性や見解を明確し、目指すゴールを共有する。それにより、次第にチームが介入しなくてもコミュニケーションが取れるようになることも経験する。

多職種チーム同士の連携

専門が異なる同士が協働する多職種チームでは、お互いの専門性を生かして患者にかかわる。呼吸ケアチームと緩和ケアチームが介入した終末期の患者では、患者の苦しさを呼吸機能という視点と、病気だけではなく“患者にとっての緩和とは何か”を一緒に模索した。お互いの専門性の奥深さに刺激を受けた。それぞれのチームが大事にしていることを理解することで、協働が増え、視野が広がる。お互いを知らなければ活用にも繋がらないため、様々な領域のスタッフと交流を持ち、発展的に何ができるかについては今後の課題である。

エキスパートナースの横断的活動で大切なこと

横断的な活動が拡大すると、コンサルテーション論で学んだことがとても重要であった。“実践で相手を脅かさないこと”、“相手を否定しないこと”、“目標や方略を明確に設定すること”、“現場のニーズ

(あるいは大切にしていること)を見いだすこと”について、とても考えながら動くようになった。最善のケアが患者・家族へ届くことを共に目指し、相談しやすい対応を心がけている。方向性に齟齬がある時は、まずは現場ができていることや大切にしていることを認め、共感する。その上で少しずつ近づき方を探ることで、ジレンマが明確になり、客観的な立場から問題点を伝え、アプローチ方法を提案して一緒に検討する。

また全体を俯瞰して問題状況を把握し、目指すゴール設定や副次的な効果を想定して調整することは、横断的な活動においてとても大切なことだった。そのような中でも、やはり管理職の存在は大きく、相手に自分の役割や活動を理解してもらおう際も叱られたり、苦い経験後は“ラウンドに行きたくない”と思うこともあった。しかし、管理者との関係性を成立させることは、横断的活動において極めて重要な要素であった。

ENという肩書きを持つからこそ謙虚な姿勢をもつ

当時の看護部長からENのバッジを支給された時、“ROCK”という言葉を送られた。ROCKはENとしての姿勢を表す頭文字をとったもの(R:労を惜しまない、O:おおらか、穏やか、C:ケアの実践、K:謙虚)である。活動で迷った時には、この“ROCK”の姿勢に立ち返っている。

現在の自分につながる、看護学生、新人看護師時代の学び

今も忘れられない、学生時代の恩師からの助言、新人時代の印象的な先輩の看護がある。“あなたは色々なことを考えているのに、それを表現したり行動に起こしたりしないところがもったいない”、“10年後、20年後と、なりたい自分を描けるようにする”といった恩師の言葉が長い月日を経て今も残っている。それらの言葉は何年経ってもふと思い出し、立ち止まり、看護の拠りどころになる。過去の体験が現在の自分につながっている。だからこそ、学生実習や新人看護師の時に看護について一緒に考えたり話せる機会が持てると、看護の楽しさを実感できるのではないかと考える。ENには看護を自らの言葉で語り、楽しさを伝えていくという任務もある。



ベットサイドの生きた実践を次世代につなぐ

看護の楽しさを伝えるということ

今年度より、病院における新人教育が大きく変わった。新人看護師の最初の3ヶ月間は経験が豊富な看護師の卓越した看護実践を見て、聴いて、感じることを目的とした『シャドウイング』の形態が導入された。これまでの“新人を早く育てる、業務中心に教える”という風土から「患者の反応を見ながら行う看護を語るが多くなった」という実感を得ている。集合教育のみでなく、現場で実践する教育の重要性を感じる。新人にかかわる看護師たちは、看護実践を言語化することで“自分が大切にしている看護”に改めて気づき、新人からも学ぶ。リフレクションは相互研鑽につながり、看護の質を向上させる。実践家のロールモデルであるENとしても、現場で看護を語る組織文化が醸造されることを推進したい。

おわりに

梅雨明け間近の酷暑の7月、ご多用な中でお越しくださった3名のENの皆様、大変貴重なお話をまことにありがとうございました。目まぐるしく変革推進されるわが国の医療情勢を鑑みながら、時代の荒波にもまれて、急性期病院で日夜奮闘する様子うかがい知ることが出来ました。

いかなる社会・労働環境下においても、ENの誇りやモチベーションを見失わず、初心貫徹で、真摯かつ地道に患者・家族と向き合う姿勢は、東京女子医科大学で働くすべての者の大きなパワーになると確信しています。今号をもちまして「エキスパートナースの歩み」は終了となり、次号からは新規企画となります。ご要望がございましたら、koizumi.masako@twmu.ac.jpまで是非ご一報いただければ幸いです。

【参考文献】

厚生労働省：特定行為に係る看護師の研修制度、2017年8月10日閲覧。http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html

学園祭を終えて

看護学部（河田町キャンパス） 実行委員長 小林 千恵

昨年度の10月30日、29日に第56回目となる学園祭を開催いたしました。看護学部では、医学部と合同の学生相談会、アロマオイルを使用したハンドマッサージ、献血、NS戦隊救急レンジャーの一時救命処置（BLS）体験、そして看護学部企画として「スクール・オブ・ナーシング」という看護学生にスポットを当てた映画の上映を行いました。この看護学部企画には本学の学生のみならず、本学看護学部の受験を希望する高校生やその保護者の方も参加してくださいました。

学園祭に向けて、3年生は病棟での実習を行いながら時間を見つけて準備を進めてきました。そして、3年生が準備しきれなかった部分を2年生が適切なフォローをしてくれたおかげで学園祭を成功という形で終えることができました。学年を超えた仲間たちと1つのものを創り上げることができ、学園祭に参加した学生全員にとって素敵な思い出になったと思います。

最後になりましたが、今回学園祭を開催するにあたり、お力添えをしてくださった先生方、各関係者の方々、そして実行委員の学生の方々にこの場をお借りして深くお礼申し上げます。



看護学部（大東キャンパス） 実行委員長 櫻井 好香

昨年度は掛川という土地で様々な経験をさせていただきました。特に印象的な出来事は、キャンパス祭の実行委員長を務めさせていただいたことです。私は一年間の限られてた生活の中で、「今しかできないことをしよう」という思いでキャンパス祭実行委員長をさせていただきました。掛川での生活の魅力は地域の方々との繋がりがだと思ひ、キャンパス祭でも地域の方々との連携をとり共にキャンパス祭を作り上げました。毎年キャンパス祭の実行委員をされている地域の方々には、地元の小学校など普段の私たちがあまり関わりのない方々との架け橋となってくださいました。

このことを感じた出来事は、ダンス部によるパフォーマンスです。昨年度の一年間は先輩もいないため、部活も自分たちの力で極めなくてはなりませんでしたが、しかし、どの部活もそれぞれが魅力的なパフォーマンスをし、その様子を見た地元の小学校の校長先生から「是非、私たちの生徒にダンス部の皆さんからダンスを教えていただきたい」というお声がかかりました。残念ながら、日程の都合上で叶うことはできませんでしたが、これこそ地域の方々との架け橋を感じました。この一年間の貴重な経験を決して忘れることなく、これからも生活していきたいと思ひます。



看護専門学校 N祭実行委員 海老原千恵 石井優三子

2016年11月5日に第44回N祭「輝」を開催いたしました。毎年好評である喫茶やバザーをはじめ、ピアノ演奏による仮装パーティー、看護学生ならではのハンドマッサージ、自身の血圧に関心を持ってもらうゲームなどを行いました。学生は授業で得た知識を提供し、一方来場者には楽しみながら自身の健康に興味を持ってもらうことができ、全ての企画が大盛況でした。今回初の試みとなったシンポジウムや入学相談ブースなどは、“本校への入学を考えてみようと思った”という声を聞くことができました。また、普段学生がどのようなことを学んでいるのかを知ってもらうために発表会を企画しました。なかでも3年生による災害看護の発表は、実際に災害が起きた時に役立つものだったと地域の方から感想を頂き、見てくださった方々の心に残る発表を行うことができました。

今回のN祭は、テーマである「輝」に沿ったものであったと感じます。これからも諸先生方および地域の方々、受験生との交流の場のひとつであり続けるN祭を築き上げていきたいと思ひます。今回N祭開催にあたってご支援いただいた同窓会の皆様に、この場をお借りして心より感謝申し上げます。



学生ボランティア活動

看護学部『NS 戦隊☆救急レンジャー』

部長 高名日菜子 (現4年)

私達は救急救命看護に関する実践的な手技や知識の獲得を目的に、本年度は毎週水曜日を活動日とし、看護学部の教室で講義や演習などの活動を行いました。本年度のテーマは、BLS (一次救命処置) や first aid、トリアージを看護学生の視点からとらえ、学生の自分たちができることについて勉強しています。

また、卒業した先輩や教員と連携し、キャリアについての講義を行ってもらい、看護学生としてのスキルアップのためにキャリアを意識した活動を行うなど、幅広い活動を展開しています。7月下旬には千葉県で合宿を行い、事例を用いたシミュレーション演習を行いました。そして、身につけた知識や技術を普及する活動も行っています。7月に開催された、中高生理系選択支援プログラム「親子で体験心肺蘇生法」では心肺蘇生法の説明・デモンストレーション・指導を行いました。更に、10月の女子医大祭では、一般来場者に向けた普及活動 (BLS体験・応急処置のポスター展示) を実施しました。これらの活動を通して、一般市民が行える応急手当の普及に努めました。

さらに、より精度の高いBLSの普及活動を行うため、本年度は11名の部員がAHA (アメリカ心臓協会) BLSヘルスケアプロバイダーコースを受講し資格を取得しました。今後も知識や手技を磨き、積極的な活動を展開してまいります。



看護学部『音楽部』

部長 羽田 桐子 (現4年)

日頃の音楽部の活動にご支援いただき感謝申し上げます。私たち音楽部は、入院中の患者さんとご家族、病院スタッフの方々へ病院コンサートや入学式、卒業式、オープンキャンパスなどの様々な大学の行事に参加し、活動しています。昨年度の総部員数は18名で、講師の渡部由美子先生の指導のもと練習を積み重ねています。昨年度は、神奈川県ハビリテーション病院、国立障害者リハビリテーションセンター、東京都リハビリテーション病院で、夏と春の年2回コンサートを行いました。また、喜ばしいことに七沢療育園と五反田リハビリテーション病院よりコンサート依頼をいただき、活動させていただける場所が新たに2つ増えました。その他にも、東京女子医科大学看護学会、日本看護学教育学会などの学会での発表会や、年末のクリスマスシーズンには東京女子医科大学病院、原町小規模多機能型居宅介護センター、マザアス新宿にてコンサートを行いました。クリスマスにちなんだ仮装を行い、コンサートをより一層楽しんでいただけるように工夫しました。

病院コンサートでは、患者様が口ずさみながら聴いてくださったり、涙を流されたりする姿も見られ、患者さんをはじめご家族や病院スタッフの方々にも喜んでいただけました。学生が患者さんと手をつないで一緒に歌うなど貴重な体験もさせていただいています。今後も、聴いていただける方に音楽を通じて思いが届けられるように、部員一同練習に励んでいきたいと思っております。



看護学部『小児医療研究会スマイル』

部長 青木 かなえ (現4年)

私たち小児医療研究会スマイルは、病棟での活動と外部での「全国心臓病の子どもを守る会」での保育ボランティアを行っています。病棟での活動は、平成28年度は16回実施することができました。病棟のプレイルームに学生が3人程度行き、大学から持参したおもちゃや本、落書き帳などで遊びます。遊ぶことができる子どもと1時間程度遊びます。季節毎の夏祭りやクリスマス会などは病棟の師長さんや主任さんと調整をしてどのようなことをするのかを考えて実践しています。普段よりも長い時間子どもと触れ合うことができます。

外部ボランティアの「全国心臓病の子どもを守る会」では心臓病の子どもやその兄弟と遊びます。主に保護者が病気についての話を聞いている間や保護者同士の茶話会などの間に子どもの保育をしています。子どもとも触れ合うことができますが、保護者や会の主催者などともお話をすることができる機会となっています。部員たちも学習や試験、実習などがある中ですが、実際に参加してみるととても楽しいひと時を過ごすことができました。

さらに、病棟での活動も「全国心臓病の子どもを守る会」の活動も、これから看護師となる私たちにとって貴重な経験となっています。実際の活動時間は短いですが、それぞれの時間で得るものは大きなものだと思います。



掛川市吉岡彌生記念館のご案内 ～彌生先生ゆかりの地を訪れてみませんか？～

吉岡彌生の偉業を顕彰するため、また市民や来館者の健康維持増進のために設立されました。彌生の生涯を紹介するとともに、健康講座も開催されております。

【常設展】

～2018年12/2

「吉岡彌生の多岐にわたる活躍 ～吉岡彌生が与えられた賞～」

【イベント 講座】

- ・10/15 秋のイベントデー
- ・10/28 健康セミナー「人生はピンピンコロリ」
- ・11/23 音楽会の日
- ・12/9 特別講演会「近代日本の女性専門職について」
- ・2018年2/3 健康づくり応援セミナー「脳卒中の予防とケア」
- ・2018年2/24 健康セミナー「遺伝子医療について」

※題名は2017年7月現在のものです。都合により変更する場合があります。

〒437-1434 静岡県掛川市下土方474 TEL 0537-74-5566

入館料／高校生以上200円、中学生以下無料

※特別展開催時は別料金

開館時間／9：00～17：00（入館は16：30まで）

休館日／毎週月曜と第4火曜日（祝日の場合は開館、翌日休館）、
年末年始

H P / <http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp>



研究助成金による研究報告

申請者：田村 知子

研究課題 (タイトル)
看護管理者向けマネジメントラダーの評価および影響因子について
研究方法
<p>対象：X大学病院看護部所属師長（看護管理者）35名とチーフ（非看護管理者）60名。データ収集時期：2016年1月～2月。方法：X大学病院の特徴や看護理念に沿った看護管理者向けマネジメントラダー案を作成し、師長とチーフに回答を依頼した。師長とチーフの比較と看護管理者の回答を記述的に分析し、看護管理者向けラダーの妥当性を検討した。主な分析方法として、ラダーの妥当性については、クロンバックのα係数を算出し、検討した。また、師長とチーフのラダー1～3の平均値の差異についてはt検定を、各構成要素における「はい」と回答した者の割合の差についてはカイ二乗検定を行った。分析にはSPSSver22.0とJMPver10.2を用いた。</p>
結 果
<p>回収率は師長33名（94.3%）、チーフ49名（81.7%）、全体の回収率は86.3%であった。ラダー1～3の合計平均得点は師長108.1点、チーフ74.5点であり、各レベル別においても同様に有意差があった（$p < .001$）。「組織運営」「労働環境」「医療経済」「教育・指導/自己研鑽」「看護研究」の構成要素において師長の方が「はい」と答えた割合が有意に高かった（$p < .05$）。一方、「患者を人として尊重する/ケアリング/看護実践の責任と資格」等の構成要素では差は認められなかった項目が存在した。師長とチーフ間で回答の差がない項目では①両群ともほとんど「はい」と答えた項目と②両群ともほとんどが「いいえ」と答えた項目に分かれた。</p>
考 察
<p>ラダー案の合計得点では師長とチーフとの間に「組織運営」「労働環境」「医療経済」「教育・指導/自己研鑽」「看護研究」の要素では師長群が高い得点であったことから今回のラダー案におけるこれらの構成要素の項目は妥当であった。しかし、各項目を詳細に分析すると看護管理者へ求める能力として、達成することが難しい項目や逆にチーフのレベルでもすでに達成している項目もあり改善の余地があり、精度の高い看護管理者向けのラダーを早期に実現し、運用を目指したい。</p>

申請者：栗田直央子 山内典子 花田正子

研究課題 (タイトル)
臨床における看護研究支援に関する文献検討
研究方法
<p>医学中央雑誌 Ver.5を用いて期間を限定せず、キーワードは「看護研究支援」「看護研究」「研究支援」とした。分析方法は、研究支援に必要な構成要素を検討し、「研究体制」「研究支援者」「支援内容」「支援方法の形態」「支援側の困難感」「研究側の困難感」「今後の課題」に分類し、類似している内容を整理した。分析の過程においては、複数名の専門看護師で検討を重ねた。</p>
結 果
<p>該当した60件の文献から、看護研究支援をどのように行っているか具体的に記述された35件を対象とした。「研究体制」は看護部方針・研究希望者・地域連携で行っていると述べた文献が3件、「研究支援者」は各施設の現状を踏まえた支援者と述べた文献が22件、「支援内容」は研究全過程に関する知識や研究を通して研究手法を知ると述べた文献が64件、「支援方法の形態」は個別支援から研究支援体制などの方法を述べた文献が19件であった。「支援側の困難感」に関する文献は19件、「研究側の困難感」に関する文献は40件であった。「今後の課題」では研究支援システムの構築や研究支援をするための研究指導者の育成が必要であると述べていた文献が19件であった。</p>
考 察
<p>研究支援には、研究を行う側の看護師、支援する側の看護師、双方が抱く困難さや課題が明らかとなり、困難感を改善し看護研究する環境を整える必要がある。また、看護師の研究活動について、研究疑問から公表まで一連の段階において継続した支援体制が必要であり、構造化された集合研修やコンサルテーション型の個別指導を組み合わせた支援体制などの検討が必要である。そのためには研究支援を行う者の研究や指導の力の育成が不可欠であり、研究の専門家と連携して、支援者となる看護師の育成の協力を得ることが必要である。</p>

東京女子医科大学看護系同窓会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、東京女子医科大学看護系同窓会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の啓発と親睦を図り、看護専門職者として看護の発展と社会に貢献すると共に、東京女子医科大学の看護の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1) 会員相互の啓発及び親睦
- 2) 会報の発行
- 3) 学校法人東京女子医科大学看護系への支援
- 4) 前各号に準ずる活動

(事務局)

第4条 本会は、事務局を東京新宿区河田町8番1東京女子医科大学看護学部内に置く。

第2章 会則

(会員)

第5条 本会は、次の会員を持って組織する。

- 1) 正会員 次の東京女子医科大学看護系の卒業生
付属産婆看護婦養成所、東京女子厚生専門学校、付属看護学院、付属准看護学院、付属看護専門学校（旧付属高等看護学校）、看護短期大学・専攻科、付属第二看護専門学校（旧付属第二高等看護学校）、看護専門学校、看護学部、大学院の修了生（博士後期課程の満期退学者を含む）
 - 2) 学生会員 看護学部、看護専門学校、大学院に在学中の者
 - 3) 賛助会員 東京女子医科大学の現職員、認定看護師教育センター生で同窓会趣旨に賛同し理事会が承認した者
 - 4) 特別会員 大学の理事、学長、看護学部長、看護専門学校長、至誠会会長、看護部長（同窓生以外の場合）、施設長等で同窓会の趣旨に賛同し理事会が入会を承認した者
2. 会員は改姓、住所変更が生じた際には、速やかに本会に届け出なければならない。
3. 会員が本会の名誉を毀損し、または本会の目的、主旨に反する行為をとった場合には、総会の議を経てこれを除名することがある。

第3章 役員および顧問

(役員)

第6条 本会には、次の役員を置く。

- | | |
|--------|-----|
| 1) 会長 | 1名 |
| 2) 副会長 | 若干名 |
| 3) 監事 | 2名 |
| 4) 理事 | 若干名 |
| 5) 代議員 | 若干名 |
| 6) 相談役 | 若干名 |

(役員を選出)

第7条 会長、副会長、監事、理事および代議員は、総会において承認を得る。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は、次に示す通りである。

- 1) 会長は、会務を総括し、本会を代表する。
- 2) 副会長は、会長の職務を補佐し、会長に事故のある時は、会長の職務を代行する。
- 3) 理事は、理事会を組織し、その決議により本会の活動を運営する。
- 4) 理事は、本会の会務や会計を監視・監査する。会務や会計に不祥事が生じた場合は、これを総会にて報告する。
- 5) 監事は、理事・代議員などと兼ねてはならない。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、次の通りとする。

- 1) 一期3ヶ年とし、再任を妨げないようにする。ただし継続して再任は2期までとするが、代議員はこの限りではない。
- 2) 役員は、任期終了後も後任者が決定するまで、その職務を行う。
- 3) 欠員の補充によって就任する役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員解任)

第10条 会長は、次の場合において役員を解任することができる。

- 1) 会員の2/3以上の解任請求が生じる場合。
- 2) 任務に耐えられない状況やその他やむおえない事情が生じ、理事会がそれを認めた場合。
- 3) 代議員が代議員会に2年間出席していない場合。

(顧問)

第11条 本会に顧問を若干名おくことができる。

2. 顧問は、理事会の承認を受け、会長がこれを依頼する。
3. 顧問の任期は3ヵ年とする。

第4章 会議および総会

第12条 総会は、事業の執行状態、役員を選出・承認、その他本会運営における決議事項を議決する。

第13条 総会は、通常総会および臨時総会とする。

2. 総会は年1回開催するものとし、理事会の議を経て会長が招集する。
3. 臨時総会は、理事会が必要と認めたととき、監事から会務や改訂に不正を発見したとき、会員の1/5以上から総会の開催を求めた場合、会長は速やかに招集しなければならない。
4. 総会は状況に応じて紙面総会として置き換えることができる。

第14条 総会の運営は、次の通りである。

- 1) 議長は総会にて選出する。
- 2) 総会は、正会員および学生会員の出席人員より成立する。
- 3) 議事は出席者の過半数により決定する。可否同数の時は、議長の決するところによるものとする。

第15条 会議は、理事会と代議員会とし、会長がこれを招集する。

第16条 代議員会は、総会に提出する議案、役員を選出、その他必要な事項を行う。

第17条 代議員会は、必要に応じて開催する。重要事項決議は、役員2/3以上の出席者（委任状を含む）により決議する。

第5章 会費および会計

(会費)

第18条 会員は、会費を納入することとする。会費および納入法は別に定める。

(会計)

第19条 本会の運営は、入会金、会費、寄付金およびその他の収入をもって充てる。

第20条 本会の会計は、年度末に所定の会計監査を行い、総会にて報告する。

第21条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 附則

本規約は2001年10月20日より施行する。

この規約の施行に伴い既存の各同窓会規約は、2001年10月20日をもって廃止する。

2002年4月27日改定 2005年6月11日改定 2011年9月16日改定 2012年6月9日改定 2015年6月13日改定

2017年6月10日改定

東京女子医科大学看護系同窓会内規

第1条 東京女子医科大学看護系同窓会（以下（本会）という）の会計は、本会会則第5章に基づきこの内規により取り扱う。

第2条 本入会金および会費は次の通りとする。入会時に入会金・会費を一括徴収とする。

入会金 10,000円 会費（終身）20,000円（看護専門学校・看護学部・大学院入学時に徴収）

第3条 理事（会計担当）は、毎年その年度の予算を作成し、理事会の議を経て総会の承認を得なければならない。

2. 毎年4月1日以降総会において予算の承認を受けるまでの間は、前年度の予算の範囲内で仮執行することができる。

3. 会計処理は、予算に基づき理事（会計担当）が会長の承認を得て執行する。

第4条 理事（会計担当）は、毎年度の決算を行い、監事の監査を受け、理事会の議を経て総会の承認を得なければならない。

第5条 役員が会議・行事などに出席した場合、交通費と会務手当を支給する。

第6条 正会員、学生会員、賛助会員、特別会員の死亡に際しては、理事（庶務担当）が会長に報告し、弔電を打電する。また故人に供花等に東京女子医大看護系同窓会の名称を使いたい希望があれば、本会事務局に報告のうえ名称のみ使用を許可する。

第7条 認定看護師教育センター生は、終身会費として入会時に20,000円を納入する。特典として同窓会への参加、研究助成金の授与、会報や図書館貸出証の発行がある。ただし、総会の議決権はなく理事・評議員には就けない。

付 則

この内規は、2001年10月20日から施行する。2002年4月27日改定 2005年6月11日改定 2011年9月16日改定 2017年6月10日改定

顧問	理事長 吉岡俊正先生	会長	三家本洋子
特別会員	学長 吉岡俊正先生	副会長	野口真由美 竹内道子
	至誠会会長 岩本絹子先生		田原昌子 小泉雅子
	看護学部長 日沼千尋先生		坂内みゆき
	看護専門学校長 高木耕一郎先生	監事	古藤小枝子 飯塚晶子
理事	土谷朋子 高橋恭子	代議員	秋山紀江 大井香奈美
	藤原由紀子 佐藤裕子		大熊あとよ 小川久貴子
	林佐多子 飯塚あつ子		木内みゆき 濱田亜希子
	加藤彩 福田浩美		日暮久美子 船越とし子
	則松安紀子 小野久美子		渡邊世津子
	原美弥子 茂木奈津		(平成29年8月1日現在)
	丹呉恵理 成田美和子		

トピックス：新校舎棟1（医学部と看護学部の協働教育の場）建設

現在、旧・1、2号館、仮研究棟等の跡地では新校舎棟1の建設が進められています。新校舎棟1では、医学部と看護学部の学生が共に学ぶのみでなく、教室の垣根を越えて共に研究し、教育に取り組みます。建物は地上7階、地下2階、延べ面積19,000㎡となる予定です。外観は、歴史・信頼感・伝統ある女子医大ブランドの強化をコンセプトとして、1号館の記憶の継承を念頭に、その面影を感じられるデザインとなるようです。女子医大通りから西新宿の高層ビルが眺められるのも、この期間のみの貴重な光景です。2020年春の竣工に向け、未来へ拓かれる学び舎の建設を楽しみに見守りたいと思います。



西病棟B（旧：心臓血管血圧研究所病棟）の屋上より新校舎棟の建設現場（旧・1、2号館等跡地）を臨む

**** お知らせ ****

第18回 東京女子医科大学看護系同窓会 開催予定

日 時：平成30年（2018年）6月30日（土）13：00～

場 所：東京女子医科大学 弥生記念講堂

第14回 東京女子医科大学看護学会学術集会のご案内

日 時：平成30年（2018年）10月6日（土）10：00～

場 所：東京女子医科大学 弥生記念講堂

大会長：東京女子医科大学看護学部 諏訪茂樹（本学看護学部教員）

大会テーマ：コミュニケーション・アプローチ ―聴いて、伝えて、共有する―（仮）

HPアドレス：<http://www.nrctwmu.jp/>

住所変更届のお願い

お知らせや会報誌などを円滑にお届けできるよう、住所変更のあった方は、ホームページ（<http://www.dosokai.ne.jp/kangokeidousoukai/?menu=cms1>）にて住所変更受付をお願いいたします。

編集後記

この9月9日、ついに桐生祥秀選手が陸上男子100mで日本人初となる9秒台を記録し、日本記録を19年ぶりに更新しました。わずか30cmの壁を4年間かけて挑戦し続けたことにこの場をかりてエールを送りたいと思います。何より若手の台頭に明るい未来を実感します。本同窓会誌でも学園祭、学生ボランティアや部活動を紹介し、将来のナースの活躍を妄想？し、また、何歩も先を行く先輩たちやエキスパートの活躍は後輩のナビゲーターとして紹介しています。全般、東京都は今後私立大学の認可をしない方針を示し、看護界でも看護学部新設の終焉はそう遠くないでしょう。同窓生の皆様におかれましてもマインドセット（mind set：既成概念）をかえて、それぞれの場で活躍されますことを祈念し、そのための資料となれば幸いです（M・H）
会報担当 小泉雅子 原美弥子 茂木奈津